

- ・原発即時停止
- ・農・漁業発展のため、加工施設を子どもの貧困
- （正規雇用と非正規雇用の把握）



浜崎 義昭
議員

【震災と自治体の役割について】

浜崎 いつどこで大災害が起きてもおかしくない災害の時代。市として川内原発の即時停止を関係者および政府に要求すべき。避難経路の確認と住民への周知徹底。津波のCGシミュレーションをつくるべき。いざというときのため、どこまで被害が拡大するのか。震災時どの方向に向かえばいいのか。そのため必要とされるものを準備できるのか。

市長 市民の生命と財産を守る観点から、万が一に備え、必要な情報提供を求めている。

したものにするために、行政の手腕を発揮すべき。

農業分野では、イノシシの被害が拡大し、捕獲頭数も増加している。被害は、届け出がされているものの以外の自家農園等の被害も多く、全容は把握されていない。

イノシシは、捕獲後商品価値があるにも関わらずに埋没処理されるものが多い。天草の宝として利用すべき。行政が自ら率先して加工品開発ができる施設を創る必要がある。

経済部長 国の事業と市の上乗せを行い、整備を支援する。

【子どもの貧困】

浜崎 ・万が一の事故が起こった時にはどういふことなのか。放射能が、一度放出されると回収は不可能、その時には遅すぎる。即時停止を申し入れるべき。・緊急警報の入る場所（電波が入らないところ）海水浴場等の確認を行うべき。

【誰もが利用できる加工施設を】

浜崎 天草には、200種類以上の魚種が水揚げされ、他の県では高級魚として取り扱いをされている魚介類が、低価格で取引されている。魚類の掘り起こしを行い、高級魚として取り扱うための販売促進はもちろんのこと、魚類の加工品開発で魚価の向上および関係団体の運営を安定

雇用状況と子どもの貧困との関係は切っても切り離せない。雇用の確保、所得向上で、子どもの貧困率を解消するために天草市ならではの第一次産業の発展が必要。

教育部長 天草市一人当たり所得、県下45市町村中33番目、県平均より、40万2,000円低い。経済的な環境は厳しいと認識し、援助が必要な家庭へ支援に取り組む。

コミュニティFM開局と災害時における情報伝達システム



古賀源一郎
議員

古賀 概要と現在の進捗状況は。

総合政策部長 市民への情報提供や観光客への情報提供及び災害時の防災無線の補完的な手段だと考え、公設民営での設立を予定している。また昨年度行った電界調査の結果88.7MHzの空気が確認されており28.29年度2カ年で整備し総事業費約2億7,000万円の過疎債の充当による事業を予定している。

古賀 今後のスケジュールは。

総合政策部長 目標として29年11月の開局を考えているのでそれまでに運営事業者の選定を行いたい。

市長 運営事業者の選定については、放送スタジオ等を既に有し、これまでも市の光ケーブルを利用した放送実績もある地元放送局との随意契約を考えている。

古賀 市民の生活の中に溶け込むことが大切。そのためにも早く事業者の選定を行い仮免許・予備免許の取得をしたほうがいい。

【災害時における情報伝達システム】

古賀 災害時における市民や職員間

の情報伝達システムは。

総務部長 テレビやラジオでの呼びかけのほか、文字では安心安全メール等を使っている。

古賀 災害時の市民や職員間での情報伝達に特化した専用のアプリの開発をやってみてはどうか。

総合政策部長 まずはスマホ活用などの対応準備・検討を進めているところである。

市長 スマホの普及により利用者は様々なサービスを受けることができ。いろんな分野から新しい情報を入手し本市にとって有効なものがあつた場合、防災に限らず観光や福祉の面からも推進していきたい。



津波注意報発表について



鎗光 秀孝
議員

鎗光 行政からの情報は、迅速、確実、公平に入手でき、情報を基に行動できるようにすべきだ。津波警報等が発表された際の市民への情報伝達は。

総務部長 防災行政無線放送と、その後、安心安全メール、ホームページにより注意を呼びかける。

鎗光 津波警報等発表時、防災行政無線放送についての判断と放送は。

総務部長 天草広域連合と協定を結び、消防本部より行う。

鎗光 津波警報等の発表基準は。

総務部長 津波の高さにより20センチ以上、1メートル以下が津波注意報、1メートルから3メートル以下が津波警報となり、3メートル以上は大津波警報が発表される。

鎗光 天草市安心・安全メールによる、津波注意報発表と解除のお知らせ通知が気象庁発表より、かなり遅くなっているが。



鎗光 熊本地震における被災住宅への対応は。

経済部長 激甚災害と認定されたので、罹災証明書の添付を要件に事前着手、しゅん工を認める。防災部分のみの修繕も対象とし、適用条件の緩和を行った。

鎗光 今後の災害対応に活かすために市民の行動についてアンケート調査を実施してはどうか。

総務部長

検証を行い地域防災計画の見直しも検討する必要がある。

【災害発生時の住宅リフォーム助成事業利用について】

コンプライアンス（法令順守）



蓮池 良正
議員

【公共と契約する事業所でのチェック機能】

蓮池 昨年は市職員の件を契機に問うたが、市役所でも民間の事業所でもルールがあり、厳格であるべきと考える。福祉的な事業所等は、相対的にハンディを抱えた利用者等であり、事業所自体のコンプライアンスはもちろんだが、従事者がパワハラやセクハラや個人の尊厳を傷つけるような対応も、どこかで救済の方策があつてしかるべきである。

人権擁護機関での対応なのか、金銭問題的には警察への被害届提出が先にないと取り組めないのか。対応について、職員組織間で経験交流的な場面があれば例示していただきたい。

健康福祉部長 利用者に対する福祉サービスの提供が適切かどうか確認するため、社会福祉法人の運営について、健康福祉政策課で指導監督を実施している。さらに、県・市・民間主催の虐待防止研修会への参加やケース検討会を随時開催し、職員の資質向上を図っている。

【市民と接する職員等のモラル】

蓮池 様々な市民要求がある。対応する部・課・係が市民の側では判明しにくいこともある。一方的に、「それはできない」と即答的な対応では、市民の願い・要望が叶わず、決して市民主役のまちづくりが進行していると言えない。また、一部の地域の実力者だけで取り仕切るということでも、一人ひとりの意向が反映されない。多くの地域自治組織では、構成員の意向を確認しながら運営されているが、土地利用や農用地の管理の面で利害が反する場面をどのようにに納得できるように運営していくのか、関係者の努力が求められるところである。本市として対応する職員の立ち位置が大切である。経験交流は。

総務部長 情報の共有を行い、部署で統一した対応を行っている。

